

有識者に聞く

水インフラ復興への提言



グローバルウォータージャパン代表
国連テクニカルアドバイザー
麻布大学客員教授
吉村 和就氏

◆上下水道復興予算、国は大枠を決め中身は自治体に任せよ

筆者は4月1日から4日まで被災地(気仙沼市、南三陸町、陸前高田市、大船渡市)を視察してきた。大震災から3週間後、傷跡が生々しい現場であった。それから3カ月後、上水道施設の復旧は、平均して92%、残りは都市の機能を失った地域である。現在の問題は、上水道が復旧したが下水道が壊滅的な被害を受けた地域(海岸地域の低い所)で、地盤沈下も伴い、処理できない下水が側溝やマンホールから噴き出し、臭いや蚊、ハエ、水系伝染病の発生源になっていることである。例えば気仙沼市では、高台にあった大半の地域は大津波の影響を受けなかったが、海岸地域は壊滅的な被害を受けている。水道の復旧に伴い、上流からの下水は沿岸地域を襲っている。多くの自治体では上下水道一体化した復興・復旧案をやりたいが、現実には被害査定の方法や予算執行時期が大きく異なり、さらに法律的な壁やその業界の慣習があり、前に進めることができないのが現状である。なぜなら管轄がバラバラ、水道は厚労省、総務省、下水は国交省、し尿は環境省、農村漁村集落排水は農水省、工業用水は経産省の復興予算である。

筆者の基本的な考え方は、一刻も早く災害復興特区を定め、各自治体が必要とする水インフラに関する復興予算は国が大枠を定め、纏まった資金を自治体へ預け自治体の主体性に任せることが復興・復旧のスピード感や実効性を上げることになる。水は地産地消で、その地にある水のこと、その地にある自治体が一番よく理解している。上下水道の復興を一体化することは、予算管理、事業運営、人員配置など多くのメリットがある。ハード面にしても、上下水道の管理運営の一体化、汚泥処理、水質分

自治体主体で上下水道の構築を

析の一体化など、国が復興予算の大枠を提供し、あとは首長がやる気を見ればすべて可能なことである。すでに多くの自治体は効率化を求め「上下水道局や部」となっているが、下水道予算は水道では使えない。これから本格的に「名は体を現わす」ことが求められている。今回の復興策は旧弊を打ち破り新しい概念で上下水道を構築する、これは以前から指摘されてきたことであり、特に目新しいことではない。実行できる最高のチャンスを迎えているだけである。新しい日本を創り出すという気概をもってやり抜けば、短期間に復興を遂げる日本のモデルになり、さらには世界に通用する実証モデルにもなるだろう。

◆下水処理は最高の放射能除染装置である。安全なる汚泥処理・処分に取り組め

16の都道府県の下水処理場から放射性物質が検出され、毎日多くのマスコミでその数値が取り上げられている。その結果、下水処理場付近の住民や環境保護団体から「下水処理場はいらない、下水処理を即時停止せよ」とまるで原発と同じような下水道反対論が渦巻いている。とんでもない話である。このような論議に、下水道関係者は声を大にして、下水道の存在意義をキチンと説明すべきである。「下水処理は最高の放射能除染装置である」と。下水道の目的は「公衆衛生を守ること」である。下水処理場に放射性廃棄物が多く集まることは、汚水の処理、雨水の排除がキチンと行われている証であり、マスコミ等で発表される放射能がその地域に蓄積することとは、その地の住民にとって被ばく線量が毎日増加することになり、将来健康に大きな影響を及ぼしかねないものである。

下水処理機能がキチンと発揮されているからこそ、住民の生活環境(住居、道路、公園、公共施設など)から放射性物質が効率よく排除され、住民は安心して暮らせるわけである。とは言っても、高い放射線の環境下におかれている住民は安心できないのも事実であり、国交省は汚泥の除染固化方法はもろろんのこと、セメント原料の用途別基準値作りや建築基準法の改正も含め、早急に下水汚泥の処理・処分に取り組むべきである。